

21. 植物検疫協会業務料金

九州植物検疫協会
TEL:093-321-5781

賦課金明細票

| 品 目 | | 請求先 | 賦課金単価 | 最低料金 | 賦課金算出基礎等 |
|--|------------------|-------------------|------------------------------|---------------------|---|
| 穀 類 等 | | 商 社 | 1 トン当たり 5.50 円 | 1 申請当たり 2,750 円 | 検査申請数量 |
| | | ステベ | 1 トン当たり 5.50 円 | 1 申請当たり 2,750 円 | 検査申請数量 |
| | | 倉 庫 | 1 トン当たり 8.80 円 | 1 申請当たり 4,400 円 | 消毒分(管外からの荷受けを含む。)のみ適用。検査申請数量 |
| 木材 | 海 上 | 商 社 | 1 m ³ 当たり 48 円 | 1 申請当たり 10,200 円 | 検査申請数量 (産地インボイス数量) |
| | 陸 上 本 船 | 商 社 | 1 m ³ 当たり 17 円 | 1 申請当たり 6,700 円 | 検査申請数量 (産地インボイス数量) |
| 青果 | バ ナ ナ | ステベ | 1 カートン当たり 0.45 円 | 1 申請当たり 7,200 円 | 検査申請数量 |
| | パ イ ン ア ッ プ ル | ステベ | 1 カートン当たり 0.45 円 | 1 申請当たり 7,200 円 | 検査申請数量 ただし、 crate は 10kg=1 カートン で換算 |
| | そ の 他 | ステベ | 1 申請当たり 7,200 円 | — | — |
| 雑貨 種苗、竹、畳床 嗜好香辛料 薬科、乾果 航空貨物、 輸入貨物梱包材等 | | ステベ 又 は 申請者 | 1 申請当たり 7,200 円 | — | — |
| | | 倉 庫 又 は 申請者 | 1 申請当たり 4,400 円 | — | 管外・空港からの荷受消毒及 び輸入貨物梱包材のみ適用 |
| コンテナ詰植物 | | ステベ | 1 コンテナ当たり 1,800 円 | 1 申請当たり 7,200 円 | 検査申請数量 |
| | | 倉 庫 | 1 コンテナ当たり 800 円 | 1 件当たり 4,400 円 | 管外からの荷受のみ適用 検査申請数量 |
| 輸出貨物梱包材 | | 申請者 | 消毒証明 1 申請当たり 2,000 円 | — | — |

- 注：1 商社（航空貨物の場合ステベを含む。）が非会員の場合（穀類等に係るステベ、倉庫あて請求分、管外からの荷受け消毒、輸入貨物梱包材及び輸出貨物梱包材の場合を除く。）は、本表に掲げる賦課金の倍額を、その貨物を扱うステベあてに請求するものとする。
- 2 輸出植物（輸出梱包材を除く。）については、雑貨の賦課金を適用する。
- 3 博多港で取り扱う穀類等及びコンテナ詰植物については、本表に掲げる賦課金の 17%引きとする。
- 4 志布志港で取り扱う穀類等及びコンテナ詰植物については、本表に掲げる賦課金の 22%引きとする。
- 5 博多港及び志布志港以外の港で取り扱う 1 申請 2 万トン以上の穀類等については、本表に掲げる賦課金の 10%引きとする。
- 6 協会の事務所から 30km を超える地に所在する施設へ出張して業務を行う場合は旅費を徴収するものとする。
- 7 土曜日午後・休日の航空貨物荷受け消毒待機料：1 申請者当たり 4,400 円（待機当日に賦課金が発生した申請者を除く。）